

「庄内空港利用教育旅行支援助成金」のご案内



庄内空港利用振興協議会では、庄内空港の利用拡大を目的として教育旅行を対象とした助成事業を実施しています。利便性の高い庄内空港利用で貴重な旅行時間を確保するとともに、子ども達にぜひ地元空港を利用してもらうためにも、積極的なご活用をお願いします。

また、小型機(166席)では全学生が一度に乗れない場合でも、旅行時のみ中型機(270名等)を運航する事例もありますので、まずは旅行会社を通じて航空会社に要望をお伝えください。



■ 助成制度の概要

対 象： 以下の2つの要件を満たす旅行

- ① 学校が主催する修学旅行・研修旅行等で、児童・生徒が参加する旅行
- ② 庄内空港の発着便〔庄内ー羽田便〕を利用する旅行

※学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校 等）

教育旅行支援助成【山形県内の学校が対象】

学生1人あたり **2,000円**〔往復利用〕
 " **1,000円**〔片道利用〕

借上げバス代助成【庄内地域外の学校が対象】

1台あたり **50,000円**〔往復利用〕
 " **25,000円**〔片道利用〕

※「集合場所(学校等)⇄庄内空港」借上げバス利用が対象

■ 申請の流れ

教育旅行のご計画にあたり、まずは事務局までお気軽にお問合わせください。

Q. 助成制度の内容について Q. 申請手続きについて Q. 対象の可否について など

「教育旅行届」のご提出【学校⇒協議会】

- 教育旅行の計画が出来ましたら、『**旅行届**』を郵送又は持参により協議会にご提出ください。
- 「**行程表**」（旅行会社作成の行程表 等）も併せてご提出願います。

「教育旅行認定書」のお受け取り【協議会⇒学校】

教育旅行の催行

「助成金交付申請書」のご提出【学校⇒協議会】

- 教育旅行の催行後、『**交付申請書**』を郵送又は持参により協議会にご提出ください。
- 「**旅行実績が分かる資料**」と、旅行会社からの「**請求書**」「**領収書**」の写しを併せてご提出願います。

旅行実績が分かる資料は、次の情報が記載されているものをご提出ください。

〔チェックリスト〕

- | | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 学校名 | <input type="checkbox"/> 出発日・到着日 |
| <input type="checkbox"/> 参加学生数 | <input type="checkbox"/> 利用した空港 |
| <input type="checkbox"/> 目的地 | <input type="checkbox"/> 利用した便名 |

「助成金」のお受け取り【協議会⇒学校】 指定口座への振込

※ 旅行催行後の助成金交付が原則ですが、催行前の概算払（催行後の精算）をご希望の場合はご相談ください。

お問合せ
ご提出先

庄内空港利用振興協議会（事務局：庄内総合支庁総務課連携支援室・庄内開発協議会）
 [窓口] 庄内総合支庁総務課連携支援室 [担当：田村] 住所／三川町大字横山字袖東19-1
 TEL／0235-66-5442 FAX／0235-66-2835 E-mail／tamurana@pref.yamagata.jp